

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>静岡県茶業振興計画（案）</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>「お茶の振興に関する法律」第3条に基づき、本県における茶業及びお茶の文化の振興に関する計画を策定するものです。また、当計画は、「静岡県茶業振興条例」第6条に基づく、茶業の振興のための総合的な施策を策定するものに位置付けられます。</p> <p>当計画を策定するにあたり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>令和8年2月27日（金）から 令和8年3月20日（金）まで</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出して下さい。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所、連絡先（電話番号等）を明記して下さい。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>1 持参又は郵送の場合 郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県経済産業部農業局お茶振興課 （県庁東館9階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3688</p> <p>3 電子メールの場合 ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>経済産業部農業局お茶振興課お茶振興班 電話番号 054-221-2684</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいた御意見については、類似するものをまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県ホームページにてお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。 ・電話での御意見は御遠慮ください。